



神奈川県

令和4年2月8日

令和4年度当初予算（案）主要施策の概要

とまにまきる

翔子

福祉子どもみらい局

問合せ先
福祉子どもみらい局総務室
企画調整担当課長 天野
電話 045-210-3620

目 次

	ページ
I 令和4年度当初予算(案)前年度予算比較表	1
II 令和4年度主要事業体系図	3
III 令和4年度主要事業の概要	
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新型コロナウイルス感染症対策</div>	
新型コロナウイルス感染症対策	11
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">コロナ禍における生活困窮者対策</div>	
コロナ禍における生活困窮者対策	14
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">障がい・高齢福祉施策の推進</div>	
施策1 障がい児・者が地域で安心して暮らせるしくみづくり	16
施策2 高齢者が安心して、元気に、いきいきと暮らせる社会づくり	23
施策3 地域における保健・医療体制の整備	28
施策4 保健・医療・福祉人材の育成と確保・定着	29
施策5 とともに生き支えあう地域社会づくり	32
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">子ども・子育てへの支援</div>	
施策6 子ども・子育てを支える社会環境の整備	36
施策7 支援を必要とする子ども・家庭への取組	41
施策8 若者が心豊かに育ち自立できる社会づくり	44
施策9 希望に満ち信頼あふれる学校づくり	46
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">人権施策及び男女共同参画の推進</div>	
施策10 人権施策及び男女共同参画の推進	49
IV 参考 介護・医療・児童関係費	51

(注) 各資料中の金額は、表示未満単位切り捨てのため合計と符合しないことがある。

くり推進県民会議」を通して、広く県民意見を収集するとともに、普及啓発事業を行う。また、カラーバリアフリー等の普及促進を図るため、事業者や施設管理者等を対象とした研修会を開催するほか、アドバイザーの派遣等を行う。

キ 手話言語普及推進事業費 1,380万円
ろう者とうろう者以外の者の相互理解を深めるため、手話講習会や手話普及推進イベント、県民意見反映手続に係る手話動画の作成及び県出先機関での遠隔手話通訳サービス等を行う。

ク 聴覚障がい児等手話言語獲得支援事業費 633万円
聴覚障がいのある乳幼児の手話言語獲得を支援するため、乳幼児及び保護者を対象に、絵本の読み聞かせや手話遊びなど、大人のろう者とふれあう手話交流会等を開催する。

2 障がい児・者の生活を支えるサービスの充実

(1) 障害福祉サービス等の提供に係る体制の整備

ア 民間障害福祉施設整備費補助 5,805万円
障がい者の地域生活の維持、継続を図るとともに、地域生活移行を促進するため、重度障がい者にも対応する日中活動の場及び住まいの場を新たに整備する事業者に対して補助する。

イ 医療的ケア児等コーディネーター等研修事業費 186万円
医療的ケアを要する障がい児等の支援人材を養成するため、支援の総合調整を担うコーディネーターの養成研修を実施する。

①ウ 医療的ケア児支援センター運営事業費 1,911万円 ☆
かながわ医療的ケア児支援センター（仮称）を県庁内に設置し、医療的ケア児の保護者等からの様々な悩み、相談に対応する。また、相談は、来所、電話、メール及びSNSで受け付ける。

①エ 医療的ケア児等在宅レスパイト事業費補助 792万円 ☆
医療的ケア児等の介助を行う家族の一時的な休息（レスパイト）のため、居宅に看護師等が訪問し、家族に代わって介助を行う際の人件費を補助する市町村（政令市・中核市を除く。）に対し、人件費の一部を補助する。

オ 障害福祉サービス費等負担金 396億9,376万円
障がい者の日常生活又は社会生活を支援するため、居宅介護や生活介護等の介護給付、共同生活援助や就労継続支援等の訓練等給付に要する経費の一部を市町村に対して負担する。

カ 障害者自立支援医療費負担金（更生医療） 23億4,326万円
身体障がい者の障がいを軽減して日常生活能力、職業能力を回復、改善するために必要な医療費等の支給に要する経費の一部を市町村に対して負担する。

キ 障害者自立支援医療費負担金（精神通院医療） 53億7,560万円
精神障がい者の自立と社会参加を促進するため、外来医療に係る医療費の一部を負担する。

- ク 障害者療養介護医療費負担金 2億2,125万円
障がい者の医療費負担額の軽減を図るため、病院等に入院する常時介護を要する障がい者が、医学的管理のもとで介護等のサービスの提供を受ける療養介護のうち、医療に係る支給に要する経費の一部を市町村に対して負担する。
- ケ 障害者補装具購入等負担金 5億2,537万円
障がい児・者が日常生活を送る上で必要な移動等の確保を図るため、身体障がい児・者の失われた機能を補完又は代替するための補装具の購入等に要する経費の一部を市町村に対して負担する。
- コ 相談支援給付費等負担金 5億2,478万円
障がい者の抱える課題の解決や適切なサービス利用を図るため、サービス等利用計画作成経費や、施設入所者の地域生活への移行、定着を支援する地域移行支援及び地域定着支援に要する経費の一部を市町村に対して負担する。
- サ 障害児通所給付費負担金 119億7,208万円
通所による障がい児の日常生活における基本動作の習得や、集団生活への適応訓練等を支援するため、児童発達支援や、放課後等に生活能力の向上訓練等を行う放課後等デイサービス及び障害児相談支援等に要する経費の一部を市町村に対して負担する。
- シ 障害福祉サービス地域ネットワーク強化事業費 1,222万円
重度障がい者への地域生活支援の充実のため、障がい保健福祉圏域に整備した障害福祉サービス等地域拠点事業所にケースマネージャー等を配置し、地域の事業所間のネットワーク形成を図る。
- ス 障害福祉施設消防用設備整備費補助 1,604万円
グループホーム等において火災が発生した際の甚大な被害を防ぐため、共同生活援助事業所のスプリンクラー整備に対して補助する。
- セ 精神障害者地域包括ケアシステム構築推進事業費 362万円
精神障がい者の地域生活を支えるため、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進する。
- ⑨ ソ 障害者総合支援法指定事業所管理システム導入事業費 1,960万円
市町村及び指定障害福祉サービス事業所等における請求・支払事務を円滑に行うため、必要な機能の見直しを行い、指定障害福祉サービス事業所の安定的な運営と適正なサービス提供を確保する。
- (2) 障害福祉サービス等に従事する者の確保及び質の向上
- ア 相談支援従事者等養成・確保推進事業費 768万円
相談支援従事者等の更なる質の向上や専門性の強化を図るため、相談支援専門員を対象とした専門的な研修を実施する。
- イ 障害者虐待防止・権利擁護推進事業費 687万円
障がい者虐待の未然防止や迅速な対応を図るため、障がい者虐待防止の拠点と

なる障害者権利擁護センターにおいて相談を受けるとともに、虐待防止の研修を行う。

- ウ 喀痰吸引等研修事業費 1,080万円
たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員等を養成するため、喀痰吸引等研修や、研修の指導に当たる看護職員に対する伝達講習を行う。
- エ 精神障害者ホームヘルパー研修事業費 197万円
精神障がい者の居宅介護支援に従事する人材の確保及びサービスの質の向上を図るため、精神障がい者の特性を理解したホームヘルパーの養成研修及び現任者研修を行う。
- オ 重度重複障害者等支援看護師養成研修事業費 155万円
障がい者の医療環境等の充実を図るため、重症心身障害児者施設等の看護師に対する専門研修を行うとともに、看護学生や看護師等を対象に、福祉現場における看護に関する普及啓発研修を行う。
- (3) 地域で生活する障がい児・者を支える社会環境の整備**
- ア 重度障害者医療給付事業費補助 49億6,772万円
重度障がい者の健康の保持及び増進を図るため、重度障がい者の医療費助成を行う市町村に対して補助する。
- イ 障害者地域生活支援事業費補助 20億5,136万円
障がい者の自立した生活を支援するため、ストーマ装具等を支給する日常生活用具給付等事業や外出時に付き添い等の支援を行う移動支援事業等の地域生活支援事業を実施する市町村に対して補助する。
- ウ 障害者地域生活支援事業費 2億2,263万円
障がい者が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう支援するため、広域的、専門的な観点から、発達障害者支援センターの運営などの専門性の高い相談支援事業等を行う。
- エ 障害者地域生活支援関連事業費補助 5億8,200万円
地域の実情に応じた障がい者の地域生活支援を推進するため、グループホームの設置及び運営に対する補助や地域活動支援センターの事業に対する補助など、市町村（政令市を除く）が実施する障がい者の地域生活支援関連事業に対して補助する。
- オ 在宅重度障害者等手当支給費 5億9,214万円
障がい者福祉の増進を図るため、在宅の重度障がい者等に対し手当を支給する。
- カ 心身障害者扶養共済制度実施費 4億9,336万円
障がい者の将来に対する経済的な不安を軽減するため、保護者が死亡した場合などに、障がい者に年金を支給する。
- キ 医療型短期入所事業所開設促進事業費 569万円
重症心身障がい児・者等が在宅で安心した生活を送ることができるよう支援す

るため、医療機関や介護老人保健施設による医療型短期入所事業所の開設支援を行う。

ク 障害児施設等措置費 8億3,115万円
障がい児施設に入所する障がい児の処遇向上と施設経営の健全化を図るため、入所児の養育及び医療に要する経費を負担する。

ケ 障害児入所給付費 4億3,033万円
障がい児の福祉増進を図るため、指定障害児入所施設等に入所する児童に係る医療費等費用の一部を補助する。

コ 重度障害者住宅設備改良費補助 2,143万円
在宅の重度障がい者の生活環境整備の促進を図るため、重度障がい者等が行う浴室等住宅設備の改造及び天井走行式移動リフト等の設置に要する経費を助成する市町村に対して補助する。

(4) 県立施設の維持運営費等

ア 県立障害福祉施設維持運営費 26億8,798万円
県立障害福祉施設等の円滑な運営及び利用者等の支援を図るため、維持運営等に係る経費を負担する。

3 障がい児・者の社会参加や就労、障がいに対する理解の促進

(1) 社会参加や就労に対する支援

ア 盲ろう者支援事業費 936万円
視覚と聴覚の両方に障がいのある盲ろう者の自立と社会参加を推進するため、盲ろう者支援センターの運営を行う。

イ 神奈川県ライトセンター指定管理費 3億 597万円
視覚障がい者の社会参加を促進するため、点字、録音図書等の貸出しやスポーツ振興事業等を行うとともに、視覚障がい者に対するボランティア活動を振興する。

ウ 神奈川県聴覚障害者福祉センター指定管理費 1億5,833万円
聴覚障がい者の社会参加を促進するため、字幕入りビデオ等の貸出しや各種情報提供を行うとともに、聴覚障がい者に対するボランティア活動を振興する。

エ 聴覚障がい児等手話言語獲得支援事業費〔再掲〕 633万円

オ 工賃向上支援事業費 1,296万円
一般の企業等で働くことが難しい障がい者の収入を増加させるため、障害福祉サービス事業所等の生産活動を支援するとともに、複数の事業所が共同して受注や品質管理等を行う共同受注窓口を設置する。

カ 障害者就業・生活支援センター事業費 6,162万円
障がい者の職業生活における自立を図るため、就職や職場への定着が困難な障がい者及び就業経験のない障がい者に対し、障害者就業・生活支援センターにおいて、障がい者の家庭や職場の訪問等により、就業、日常生活及び社会生活上の

支援を行う。

- | | | |
|---------------------------------|---|---------|
| キ | 福祉バス運行事業費
障がい者の社会参加を促進し、文化、レクリエーション活動への参加の機会を拡大するため、福祉バス（車いす用リフト付き大型バス等）を運行する。 | 3,698万円 |
| ク | 軽度・中等度難聴児補聴器購入費補助
障害者総合支援法による補聴器支給の対象とならない軽度・中等度難聴児の言語の習得やコミュニケーション能力の向上を支援するため、補聴器購入費用を助成する市町村に対して補助する。 | 215万円 |
| ケ | 失語症者向け意思疎通支援事業費
失語症者の意思疎通を支援するため、失語症者の日常生活のニーズを理解し、コミュニケーション技術などの支援技術を習得した意思疎通支援者の養成研修の実施や支援者の派遣を行う。 | 388万円 |
| コ | 障がい者文化芸術普及支援事業費〔再掲〕 | 2,437万円 |
| サ | 未来型障がい者就労支援等事業費〔再掲〕 | 165万円 |
| シ | 農福連携マッチング等支援事業費〔再掲〕 | 388万円 |
| (2) 障がい及び障がい児・者に対する理解の促進 | | |
| ア | 障害者理解促進事業費〔再掲〕 | 531万円 |

施策2 高齢者が安心して、元気に、いきいきと暮らせる社会づくり

1 高齢者がいきいきと暮らせる保健福祉の充実

(1) 医療・介護の連携など地域包括ケアシステムの深化・推進

ア 生活支援コーディネーター養成研修事業費 736万円
地域における生活支援等サービスの提供体制の整備に向けた取組を推進するため、生活支援コーディネーター等に対し研修を行うとともに、助言等を行うアドバイザーを派遣する。

イ 地域包括ケア推進事業費 644万円
地域包括ケアシステムを推進するため、県及び各保健福祉圏域の広域的な地域ケア会議の開催、在宅医療・介護連携推進事業研修会の開催、市町村への専門職派遣、地域包括支援センターの職員等に対する研修等を行う。

(2) 認知症とともに生きる社会づくり

ア 認知症医療支援事業費 553万円
認知症の早期診断・早期対応の体制を強化するため、かかりつけ医等を対象として、認知症対応力の向上を図るための研修を行うとともに、かかりつけ医への助言や支援を行う認知症サポート医の養成及びフォローアップ研修を行う。

イ 認知症医療支援事業費補助 1,002万円
認知症の早期診断・早期対応の体制を強化するため、指定都市が実施する認知症サポート医養成や病院勤務の医療機関従事者向けなどの研修事業に対して補助する。

ウ 認知症対策総合支援事業費 317万円
認知症施策を推進するため、認知症対策推進協議会等の運営を行う。

一部(新)エ 認知症疾患医療センター運営事業費 3,337万円
地域における認知症疾患の医療・介護連携の強化を図るため、認知症疾患医療センターの指定を増やし、専門的医療の提供や日常生活を継続するための支援を充実する。

オ 認知症対策普及・相談・支援事業費 1,069万円
認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、認知症コールセンターにおいて介護の悩みなど認知症全般に関する相談を行うほか、かながわオレンジ大使（認知症本人大使）による認知症理解のための「本人発信」を支援する。

カ 認知症地域支援等研修事業費 531万円
認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援するため、市町村が設置する認知症初期集中支援チームのチーム員の養成やフォローアップ、認知症地域支援推進員の研修を行う。

キ 認知症介護等研修事業費 [一部] 1,722万円

認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るため、認知症介護の専門職員を養成する研修を行う。

ク 若年性認知症対策総合推進事業費 1,796万円
若年性認知症の人やその家族等からの相談及び支援に携わるコーディネーターを配置し、若年性認知症の特性に配慮した就労継続支援、社会参加支援及び活躍できる居場所づくり支援等を行う。

一部(新)ケ オレンジパートナー活動支援事業費 495万円
オレンジパートナーをはじめとする認知症サポーターのステップアップ研修修了者の活動支援を行うとともに、市町村におけるチームオレンジ構築支援のための伴走支援や会議、研修を行う。

コ 認知症未病改善推進事業費 154万円
市町村のイベントと連携し、かながわオレンジ大使（認知症本人大使）による本人発信を進め認知症の正しい理解を促すとともに、認知症未病改善の普及啓発を行う。また、高等学校と連携したVR体験会を実施し、若年層の認知症未病改善の理解を深め、主体的な取組につなげる。

(3) 高齢者の健康・生きがいづくり

ア 介護予防評価事業費 389万円
市町村が「介護予防事業」を効果的に実施するため、事業効果の調査分析、評価を行うとともに、研修や高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施における「通いの場」への伴走支援事業を行う。

イ 老人クラブ活動等推進事業費 4,265万円
高齢者の生きがいと健康づくりを推進するため、各種活動を総合的に実施する組織である老人クラブ及び老人クラブ連合会の活動経費に対して補助する。

ウ 高齢者社会参画・生きがいづくり支援事業費 648万円
身近な地域における健康づくり活動を支援するため、各市町村老人クラブ連合会との連携により、高齢者の健康課題等について学ぶ「ゆめクラブ大学」を開催するほか、高齢者の社会参加を促進する一環として、高齢者が生活支援サービス等の担い手になるために必要な知識を習得する研修を行う。

エ 介護・認知症未病改善プログラム事業費 957万円
認知症未病改善のため、県民がコグニサイズ（※）に取り組みやすい環境づくりとして、地域の実践者が交流する機会を設けるほか、フォローアップ講師を派遣するなど、コグニサイズの更なる普及・定着を推進する。
※ コグニサイズとは、国立長寿医療研究センターが開発した、認知機能の維持・向上が期待される運動で、コグニション（認知）とエクササイズ（運動）を組み合わせた造語

オ ねりんピック地域文化伝承館事業費 911万円
ねりんピックかながわ2022において、高齢者の経験、知恵を活かした地域文化等の伝承活動の展示、紹介を行い、各世代との交流を図るとともに、老人クラブ等の活動への理解を高めるため、事業経費に対して補助する。

(4) 介護保険サービス等の適切な提供とその基盤づくり

- ア 介護給付費負担金 1,081億5,879万円
(ア) 介護給付費負担金 1,002億2,629万円
介護保険制度の円滑な運営を図るため、介護保険法に基づき市町村が行う介護給付及び予防給付に要する経費の一部を負担する。
- (イ) 地域支援事業費交付金 57億5,556万円
高齢者が社会に参加しつつ、地域において自立した日常生活を営むことができるようにするため、地域支援事業に要する経費の一部を市町村に対して交付する。
- (ウ) 低所得者保険料軽減県負担金 21億7,693万円
介護保険制度の円滑な運営を図るため、介護保険法に基づき市町村が行う低所得者の介護保険料の軽減措置について、減額した額の一部を負担する。
- イ 介護職員処遇改善加算取得促進特別支援事業費 643万円
介護職員の処遇改善を図るため、介護職員処遇改善加算等の取得に必要な介護サービス事業所等の就業規則の作成・変更について、専門家による相談等を行う。
- ウ 介護認定調査員等研修事業費 86万円
要介護認定を公平、公正かつ適正に行うため、認定調査員等に対して認定業務にかかる研修を行う。
- エ 介護給付適正・適切化推進特別事業費国保連補助 638万円
市町村の介護給付適正化の取組を支援するため、医療給付情報と介護給付情報との突合等に要する費用に対して補助する。また、市町村が十分に保険者機能を発揮できるよう支援するため、課題に応じたアドバイザーを派遣する。
- オ 介護ロボット普及推進事業費 6億4,276万円
介護施設職員等に対し、介護ロボットの活用現場を体験する機会を設けるとともに、介護施設等への介護ロボットやICTの導入に対して補助する。また、介護施設等を対象として介護ロボットやICTの導入に向けたオンラインセミナーを開催する。
- カ かながわ感動介護大賞表彰事業費 340万円
介護の仕事の魅力や素晴らしさを広く伝えるため、施設や在宅における介護に関するエピソードを募り、「かながわ感動介護大賞」として表彰を行う。
- キ 介護保険事業者指定・指導監査事業費 1億 437万円
介護保険サービスを適切に提供するため、介護サービス事業者の適切な指定・指導を行うとともに、介護現場においてハラスメントが発生した場合の対応等に関する管理者向けの研修や法律相談を行う。また、介護サービス利用者のサービス選択を支援するため、事業者のサービスに関する情報を公表する。
- ク サービス情報提供システム推進事業費負担金 223万円
介護サービス事業者等の情報を提供するため、市町村等と共同で運営する「介

「介護情報サービスかながわ」の運用経費の一部を負担する。

- ケ 低所得者利用負担対策事業費補助（社会福祉法人軽減） 2,201万円
介護サービスの利用促進を図るため、生計困難な低所得者が社会福祉法人によるサービスを利用する際の負担軽減措置を行う市町村に対して補助する。
- コ 地域密着型サービス関係研修事業費 672万円
地域密着型サービス事業所において適切なサービスを提供するため、管理者等に対する研修を行う。
- サ 特別養護老人ホーム整備費補助 1億6,269万円
在宅での介護が困難な重度の要介護高齢者に介護を行う特別養護老人ホーム等の整備費用に対して補助する。
- シ 地域密着型サービス施設等整備費補助 13億8,988万円
市町村で提供される地域密着型サービスの強化等を図るため、小規模多機能型居宅介護事業所や認知症高齢者グループホーム等の整備に加え、介護職員の宿舎の整備等に対して補助する。
- ス 高齢者施設改修費補助 4億8,588万円
入所者の自立した生活の支援を図るため、既存施設のユニット化やプライバシー保護のための改修、介護医療院等への転換整備費用等に対して補助する。
- セ 施設開設準備支援事業費補助 53億8,753万円
介護施設等の開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制整備を支援するため、施設の開設準備費用等に対して補助するとともに、介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入費用等に対して補助する。
- ソ 定期借地権利用整備促進事業費補助 3億2,906万円
特別養護老人ホーム等の整備促進を図るため、定期借地権を設定した用地確保に要する費用に対して補助する。
- タ 軽費老人ホームサービス提供費補助 6億6,877万円
身寄りのない高齢者や家族との同居が困難な高齢者を対象とする軽費老人ホームに入居する低所得者の負担を軽減するため、サービスの提供に要する費用に対して補助する。
- チ 民間社会福祉施設運営費補助 1億1,173万円
自主的で柔軟な施設運営を促進するため、養護老人ホーム及び軽費老人ホームの職員雇用費のうち、県の配置基準を超えて雇用する直接処遇職員経費について、利用者数等に応じて補助する。
- ツ 民間社会福祉施設整備借入償還金補助 1億 972万円
民間老人福祉施設の整備を促進するため、（独）福祉医療機構又は（福）神奈川県社会福祉協議会から、施設及び設備整備に係る融資を受けた社会福祉法人の償還元金及び利子の支払いに対して補助する。

テ 喀痰吸引等研修支援事業費 509万円
たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員を養成する際の課題に対応するため、
実地研修先の確保や喀痰吸引等研修の受講を支援する。

㊦ ト 介護施設等防災リーダー養成研修事業費 358万円
台風や地震等による大規模災害の発生に備え、介護施設等の災害対策を強化す
るため、施設等職員を対象として災害対策に関する研修を実施する。

(5) 市町村が行う取組の支援

ア 高齢者保健福祉計画等推進事業費 245万円
市町村の保険者機能の強化を支援するため、国から提供されたデータを活用し
た地域分析や、市町村職員を対象とした研修の実施、自立支援・重度化防止に向
けた市町村の個別支援を行う。

イ 介護・認知症未病改善プログラム事業費 [再掲] 957万円

ウ 介護給付適正・適切化推進特別事業費国保連補助 [再掲] 638万円

エ サービス情報提供システム推進事業費負担金 [再掲] 223万円

オ 生活支援コーディネーター養成研修事業費 [再掲] 736万円

カ 地域包括ケア推進事業費 [再掲] 644万円

キ 介護予防評価事業費 [再掲] 389万円

施策3 地域における保健・医療体制の整備

1 疾病対策の推進

(1) 難治性疾患及び肝疾患対策などの推進

- ア 小児特定疾病医療援護費 5億 258万円
治療が長期にわたり、医療費が高額となる小児慢性特定疾病について、医療費の一部を支給する。また、長期療養している小児慢性特定疾病児童等の成長とともに自立を支援するため、関連情報の発信を行うほか、児童が成人後も適切な医療を受けられるよう、移行期医療支援コーディネーターを配置し、成人期への移行期医療の支援体制を整備する。

(2) 被爆者等援護対策の推進

- ア 被爆者医療援護事業費 13億9,445万円
原子爆弾被爆者の援護のため、「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づき医療特別手当及び健康管理手当等、各種手当の支給を行う。
- イ 被爆者等健康診断事業費 2,654万円
原子爆弾被爆者等の健康の維持増進を図るため、「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づき健康診断を実施する。
- ウ 被爆者のこども医療援護対策事業費 2,114万円
原子爆弾被爆者の子どもの健康保持及び増進を図るため、健康診断を実施するとともに、特定の疾患に罹患した際に医療費を給付する。

施策4 保健・医療・福祉人材の育成と確保・定着

1 保健・医療・福祉人材の育成と確保・定着

(1) 保健・医療・福祉人材の確保・定着対策の充実

- ア かながわ福祉人材センター事業費 2,752万円
福祉・介護人材の確保・定着を図るため、かながわ福祉人材センターにおいて、福祉人材の就労相談・あっせん、求職者への研修及び調査研究事業等を行う。
- イ かながわ福祉人材センター機能強化事業費 6,690万円
(ア) かながわ福祉人材センター機能強化事業費 3,753万円
地域密着型の就職支援を展開するとともに、福祉の仕事の魅力普及啓発事業等を行う。また、福祉・介護の仕事に関心のある者に対し、職場体験の機会を提供するほか、離職した介護福祉士等の復職を支援するための研修等を行う。
- (イ) キャリア支援専門員配置事業費 2,937万円
かながわ福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、専門性を活かしたきめ細かな就労マッチング支援や労働環境の整備等に向けた助言等を行う。
- 一部(新)ウ 介護人材確保促進事業費 5,861万円
(ア) 介護人材確保対策推進会議事業費 436万円
介護事業者や関係団体等による会議を設置し、介護人材確保にかかる共通課題の解決の方策や効果的な取組等について検討する。
- (イ) 優良介護サービス事業所認証評価制度の事務局運営費 1,834万円
サービスの質や人材育成、処遇改善等について一定の水準を満たしている介護サービス事業所等を認証する制度を運営する。
- (ウ) ベスト介護セレクト20事業費 2,255万円
要介護度の維持・改善、人材育成、処遇改善に成果をあげた介護サービス事業所を表彰し、更なる取組へのインセンティブとなる奨励金（1事業所100万円）を交付する。
- (エ) 介護フェア in かながわ事業費 985万円
11月11日の介護の日関連イベントとして、「介護フェア in かながわ」を開催し、広く県民に対して介護の仕事の魅力を発信する。
- (新) (オ) 介護の魅力発信動画作成・広報事業費 350万円
11月11日の介護の日関連イベントとして、介護に関する事実や魅力を伝える動画を作成し、短期の集中的な広報を行うことで、介護業界に係るマイナスイメージの払拭を図る。
- エ 介護事業経営マネジメント支援事業費 1,277万円
介護サービス事業所の経営改善を図るため、経営者層を対象としたセミナーの開催や経営コンサルタント等のアドバイザーを派遣する。
- オ 外国籍県民介護職等定着支援事業費 1,528万円

福祉・介護分野での外国籍県民の雇用拡大・定着を図るため、外国籍県民対象の福祉施設等就職相談会の開催や就労先への訪問等による相談支援を行う。

- カ 外国人介護福祉士候補者支援事業費 1億 345万円
経済連携協定（EPA）に基づき、インドネシア、フィリピン及びベトナムから入国した外国人介護福祉士候補者を支援するため、国家試験対策講座を実施するとともに、施設が行う学習支援に対して補助する。
- キ 外国人技能実習生等資質向上研修事業費 1,000万円
介護業務に就労することを希望する外国人技能実習生や特定技能外国人を支援するため、介護技能向上に関する研修を行う。
- ク 外国人留学生介護分野受入環境整備事業費 3,086万円
(ア) 留学生と受入介護施設等とのマッチング事業費 2,299万円
日本語学校や介護福祉士養成施設等に関する情報収集と外国人留学生等候補者への情報提供を行い、現地での合同説明会を開催するなどのマッチング事業を行う。また、横浜市が行うマッチング事業に対して補助する。
- (イ) 受入介護施設等支援事業費補助 715万円
外国人留学生を受け入れた介護施設等が、日本語学校や介護福祉士養成施設に係る学費、住居費等を負担した場合、その費用の一部を補助する。
- (ウ) 外国人介護福祉士養成施設日本語学習等支援事業費補助 72万円
介護福祉士養成施設等が行う外国人留学生への日本語学習支援事業にかかる費用の一部を補助する。
- ケ 外国人介護人材受入施設環境整備事業費補助 880万円
介護施設等における外国人介護人材の受入れを支援するため、施設等が行うコミュニケーションを促進する取組等に対して補助する。
- コ 介護未経験者参入促進事業費 9,878万円
福祉・介護人材の参入を促進するため、介護分野での就労未経験者を対象に、初任者研修等を行うとともに、介護サービス事業所等への就労までを一貫して支援する。また、介護助手の導入促進等を図るとともに、介護現場における多様な働き方の導入に向けたモデル事業を実施する。
- サ 介護人材参入促進事業費補助 4,453万円
福祉・介護人材の参入を促進するため、政令市が行う介護分野での就労未経験者を対象にした初任者研修等の実施から介護サービス事業所等への就労までを一貫して支援する事業費の一部を補助する。また、市町村が行う介護の仕事の普及啓発事業費の一部を補助する。
- ⑨シ 求職者と介護業界のマッチング支援事業費 1億5,200万円
求職者の生活の安定と本県の喫緊の課題である介護人材確保のため、求職者に対して、本人の適性に合った介護事業所等とのマッチング及び業務に必要な知識・技術などの習得を支援する。

ス 介護職員子育て支援代替職員配置事業費補助 750万円
 福祉・介護人材の定着を促進するため、出産・育児休業から復職した介護職員が短時間勤務する際における介護サービス事業者の代替職員雇用に対して補助する。

セ 喀痰吸引等研修支援事業費 [再掲] 509万円

(2) 保健・医療・福祉現任者教育の充実と専門性の向上

ア 介護職員研修受講促進支援事業費補助 1,971万円
 介護職員の資質向上を図るため、介護サービス事業者が、初任者研修、実務者研修、生活援助従事者研修等を受講する職員の研修受講料を負担した場合、その費用の一部を補助する。また、研修受講中の代替職員に係る費用の一部を補助する。

イ 介護支援専門員研修事業費 1億 457万円
 地域包括ケアシステムの構築に向けた地域づくりを実践するため、主任介護支援専門員を養成する。また、主任介護支援専門員等が必要な知識の修得等のための研修を行う。

一部(新)ウ 介護職等資質向上研修事業費 1,928万円

(ア) 介護支援専門員多職種連携研修事業費 455万円
 地域包括ケアシステムの中核を担う介護支援専門員の資質向上を図るため、多職種連携に関する研修を行う。

(イ) 介護人材認定研修推進事業費 1,205万円
 介護福祉士資格取得後2年程度の実務経験を持つ介護職員を対象に、現場で中心的な役割を担うチームリーダー養成研修を行う。

一部(新)(ウ) 新人介護職員等交流会事業費 187万円
 入職時及び入職3年目などの節目となるタイミングで、所属する施設・事業所外の同様の立場にある若手介護職員との交流会を行う。

(新)(エ) メンター制度等導入支援事業費 80万円
 新採用職員が介護職員として安心してスタートを切り、円滑に職務に取り組むことができるよう、メンター制度等の導入支援を行う。

エ かながわ福祉人材センター事業費 [再掲] 2,752万円

オ 重度重複障害者等支援看護師養成研修事業費 [再掲] 155万円

施策5 ともに生き支えあう地域社会づくり

1 ともに生き支えあう社会をめざす地域福祉の推進

(1) 福祉コミュニティづくりを担う人材の育成・定着

- ア 民生委員児童委員活動推進事業費 2億7,948万円
民生委員・児童委員の活動の推進と、資質の向上を図るため、民生委員・児童委員の活動費を補助するほか、神奈川県民生委員児童委員協議会の活動に対して補助する。
- イ 災害時福祉支援体制整備事業費 645万円
大規模災害時に備え、福祉関係団体等と連携し、神奈川県災害派遣福祉チームの設置や事務局体制の整備を行うとともに、訓練、研修等を通じて災害時要配慮者(高齢者や障がい者等)に対する必要な支援体制を確保する。
- ウ 地域包括ケア推進事業費〔再掲〕 644万円

(2) 福祉サービスを安心して利用することができるしくみづくり

- ア 福祉サービス第三者評価推進事業費補助 1,096万円
福祉サービスの質の向上及び利用者のサービス選択を支援するため、福祉サービス事業者を対象とする第三者評価機関の認証、評価調査者の研修や、評価結果の公表等を行う「かながわ福祉サービス第三者評価推進機構」の運営等に対して補助する。
- イ 権利擁護推進事業費補助 1億4,796万円
(ア) 福祉サービス利用援助事業費補助 1億2,260万円
判断能力が十分でない高齢者や障がい者等の権利擁護を推進するため、福祉サービス利用に関する援助や、日常的な金銭管理の支援等を行う日常生活自立支援事業に対して補助する。
- (イ) 福祉サービス苦情解決事業費補助 2,536万円
福祉サービス利用者の権利擁護を推進するため、福祉サービスへの苦情に対する相談・助言・あっせん等を行う苦情解決事業に対して補助する。
- ウ 権利擁護推進事業費(医療介護基金) 9,604万円
成年後見制度の第三者後見の担い手を育成するため、法人後見担当者の人材育成等を行う。また、市町村が行う市民後見人の人材育成、活動支援に対して補助する。
- エ かながわ成年後見推進センター事業費 2,120万円
判断能力が十分でない高齢者や障がい者等の権利擁護を推進するため、成年後見制度の相談や法人後見の支援等を行うかながわ成年後見推進センターを運営する。
- オ 地域生活定着支援事業費 4,200万円
罪を犯した者で、高齢又は障がいにより福祉的な支援が必要な者等に対し、積

放後に、円滑に福祉サービスを受けられるよう、地域生活定着支援センターにおいて、地域生活への移行や自立促進を図るための支援を行う。

- カ 未成年後見人報酬等補助 407万円
児童虐待の防止等を図り、子どもの権利利益を擁護するため、児童相談所長が認める子どもについて、家庭裁判所が選任した未成年後見人の報酬等に対して補助する。

(3) バリアフリーの街づくりと心のバリアフリーの推進

- ア みんなのバリアフリー街づくり推進事業費 [再掲] 394万円
- イ ともに生きる社会推進事業費 [再掲] 4,000万円 ☆
- ウ 障害者理解促進事業費 [再掲] 531万円
- エ 共生社会仕組みづくり外出支援モデル事業費 72万円
誰もが支え合い、受け入れ合う持続可能な共生社会の実現のため、交通不便地域において移動に困っている人々を、地域住民、市町村、NPO等が互いに協力して支える外出支援について、県内各地域への展開を図る。
- オ 障がい者文化芸術普及支援事業費 [再掲] 2,437万円
- カ 未来型障がい者就労支援等事業費 [再掲] 165万円
- キ 農福連携マッチング等支援事業費 [再掲] 388万円
- ク 地域の支え合い仕組みづくり事業費 589万円
地域における自主的な課題解決の取組を後押しするため、高齢者活躍のしくみづくり等について、地域住民、市町村、NPO等で構成する協議体からの提案事業のスタートアップ支援を行う。

(4) 手話を利用しやすい環境の整備

- ア 手話言語普及推進事業費 [再掲] 1,380万円
- イ 聴覚障がい児等手話言語獲得支援事業費 [再掲] 633万円
- ウ 神奈川県聴覚障害者福祉センター指定管理費 [再掲] 1億5,833万円
(ア) 手話通訳者・要約筆記者養成派遣等事業費 1,590万円
聴覚障がい者の意思疎通を支援するため、手話通訳者・要約筆記者の養成、派遣等を行う。

(5) 生活を支える福祉の充実

- ア 遺族等対策費 966万円
戦没者遺族等の福祉向上を図るとともに、県民に戦争体験や平和の尊さを継承するため、戦争等体験講演などを実施している（一財）神奈川県遺族会等に対して補助する。

- イ 外国籍県民等福祉給付金助成事業費補助 225万円
外国籍県民等の福祉の向上を図るため、無年金者となっている外国籍県民等の高齢者及び障がい者に福祉給付金を支給する市町村に対して補助する。
- ウ 中国残留邦人生活支援給付費 416万円
町村部の永住帰国した中国残留邦人等と、その配偶者で、世帯収入が一定の基準に満たない者に対して、老後の生活安定のため、生活支援給付や医療支援給付等を行う。
- エ 生活困窮者自立促進支援事業費 7,189万円
自立相談支援機関の相談支援員が生活困窮者から相談を受け、就労等による自立に向けた支援を行う。また、社会資源の広域的な開拓・市域を越えたネットワークづくり事業を行う。
- オ ワンストップ支援推進事業費 718万円
生活困窮者が地域において自立した生活が送れるよう、相談窓口の周知、出張相談会、相談支援員の研修等を行い、一人ひとりの状況に応じ、相談から就労等までの寄り添った支援を行う。
- カ 住居確保給付金支給費〔再掲〕 3,370万円
- キ 生活困窮世帯の子どもの健全育成事業費 3,580万円
生活困窮世帯の子どもの健全育成のため、子ども支援員を配置し、家庭訪問等を行うとともに、家庭学習を補完する学習の場や安心して過ごせる居場所を運営する。
- ク 被保護者就労支援事業費 2,219万円
就労による経済的自立を支援するため、保健福祉事務所に就労支援員を配置し、生活保護受給者に対する就労意欲の喚起のための面接指導、公共職業安定所への同行訪問、就労後の職場定着に向けた相談等を行う。
- ケ 自立支援プログラム策定実施事業費 3,700万円
生活保護受給者の経済的、社会的、日常生活の面での自立を支援するため、保健福祉事務所において社会貢献活動や、中間的就労の機会を提供するなど、一人ひとりの生活保護受給者にとって必要な支援を行う。
- コ 生活保護適正実施事業費 6,783万円
生活保護制度の適正な運営を図るため、生活保護の認定事務に係る各種調査の充実及び医療扶助の診療報酬明細書の点検等を行う。
- サ 生活福祉資金貸付事業費等補助（国庫対象） 5,700万円
低所得者世帯、高齢者世帯、障がい者世帯の経済的な自立や、在宅福祉等の促進を図るため、（福）神奈川県社会福祉協議会が行う生活福祉資金貸付事業に対して補助する。
- シ 生活保護扶助費 83億5,674万円

健康で文化的な最低限度の生活を保障し、県民生活の安心を支えるため、県所管域の生活困窮者に対して、生活保護法に基づき扶助費を支給する。

ス 生活保護就労自立給付金 225万円
生活保護脱却直後の不安定な生活を支え、再度、保護に至ることを防止し、保護受給者の就労による自立を促進するため、安定した職業に就いたこと等により保護の必要がなくなった者に対して、就労自立給付金を支給する。

セ 進学準備給付金 344万円
貧困の連鎖を断ち切り、生活保護世帯の子どもの自立を助長するため、県所管の福祉事務所管内（町村部）の生活保護世帯の子どもの大学等への進学時に、進学の際の新生活立ち上げ費用としての給付金を支給する。

ソ 地域生活定着支援事業費〔再掲〕 4,200万円

㊦タ ケアラー支援事業費〔再掲〕 5,229万円

2 生涯を通じた健康づくりの推進

(1) 未病改善の取組の推進

ア 介護・認知症未病改善プログラム事業費〔再掲〕 957万円

イ 高齢者社会参画・生きがいつくり支援事業費〔一部〕〔再掲〕 345万円

(2) 母子保健の推進

ア 未熟児等養育費 9,650万円

出生時において、入院を必要とする未熟児が諸機能を回復することにより健やかな発育を促すために要する医療費等の一部を市町村に対して負担する。

子ども・子育てへの支援

施策6 子ども・子育てを支える社会環境の整備

1 幼児期の教育・保育の提供体制の確保・充実

(1) ニーズに応じた幼児期の教育・保育の提供

- ア 子ども・子育て支援給付費負担金 559億5,814万円
- (ア) 施設型給付費負担金 516億1,843万円
市町村が実施する保育所等への給付費の一部を負担する。
- (イ) 地域型保育給付費負担金 43億3,970万円
市町村が実施する小規模保育等への給付費の一部を負担する。
- イ 私設保育施設等利用給付費負担金 11億7,031万円
少子化対策のため、私設保育施設(認可外保育施設)や幼稚園の預かり保育等の利用料を負担する。
- ウ 幼児教育無償化関係事務費 2億9,830万円
幼児教育の無償化の実施に必要な市町村の事務費等を補助する。
- ⑨エ 医療的ケア児受入促進事業費 130万円 ☆
保育所等における医療的ケア児の受け入れを促進するため、医療的ケア児を受け入れようとする施設及び市町村に対してアドバイザーを派遣する。
- ⑨オ 保育環境向上等事業費補助 1億1,387万円
保育環境改善のため、保育所等において老朽化した備品等の更新や改修等を行う市町村に対し、その費用を補助する。
- カ 私立幼稚園等預かり保育推進費補助 3億2,499万円
保育ニーズに対応するため、正規の教育時間前後や休業日に預かり保育を実施する幼稚園等に対して補助する。
- キ 私立幼稚園利用給付費負担金 47億2,501万円
少子化対策のため、子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園(私学助成園)の利用料を負担する。
- ク 実費徴収補足給付事業費補助(私立幼稚園) 2,389万円
低所得世帯等の園児を対象に、副食材料費の経費として市町村が行う給付費の一部を負担する。
- (2) 幼稚園教諭、保育士、保育教諭の確保・育成
- ア 地域限定保育士試験実施事業費 6,778万円
年3回目の保育士試験として国家戦略特区を活用し、県独自の地域限定保育士試験を実施し、県内の保育士を確保する。
- イ 保育エキスパート等養成事業費 9,150万円

一定の経験を積んだ保育士等を対象に、アレルギー、乳児保育など各分野のスペシャリスト（保育エキスパート）等を養成し、保育の質の向上と就業継続の支援を行う。

- ウ 子ども・子育て支援人材確保育成事業費 1億 196万円
(7) 保育士・保育所支援センター事業費 920万円
潜在保育士の復帰を促進するため、「かながわ保育士・保育所支援センター」において、保育の仕事の相談・紹介、就職支援セミナー等を実施する。
- (イ) 保育士等確保対策事業費 32万円
幼保連携型認定こども園に配置が必要となる保育教諭（幼稚園教諭免許と保育士資格の併有者）確保を図るとともに、保育所等に勤務している保育士資格を有していない者の保育士資格取得を支援する。
- (ウ) 子育て支援員研修事業費 1,517万円
地域型保育や一時預かりなどの子育て支援事業に従事する子育て支援員に対し、必要な知識や技能等を習得するための研修を実施する。
- (エ) 放課後児童支援員認定資格研修事業費 2,143万円
放課後児童クラブに従事する放課後児童支援員に対し、必要な知識や技能等を習得するための研修を実施する。
- (オ) 放課後児童支援員等資質向上研修事業費 1,825万円
放課後児童支援員等の資質の向上を図るため、専門性の高い知識や技術を習得するための研修を実施する。
- エ 保育補助者雇上強化事業費補助 1,171万円
保育所等における保育士の負担を軽減するため、短時間勤務の保育補助者の雇い上げに必要な経費を補助する。
- オ 保育体制強化事業費補助 1億2,344万円
地域の子育て経験者など多様な人材を保育に係る周辺業務に活用することで、保育士の負担を軽減し、保育士の就業継続、離職防止を図る市町村に対して補助する。
- カ 養成施設就職促進事業費 347万円
新規保育士を確保するため、養成施設の学生と若手保育士の交流会を開催するとともに、新たに保育実習のあり方について検討会を実施する。
- キ 短時間保育士雇上事業費補助 516万円
短時間から徐々にフルタイムに移行する働き方を支援するため、配置基準外の短時間勤務の保育士の雇用を支援する市町村（政令市・中核市を除く）に対して補助する。
- ク 幼稚園教員復帰等支援事業費 172万円
幼稚園の人材確保を支援するため、潜在幼稚園教員の復帰等を促進するための現場見学、就職相談会を実施する。

(3) 地域における多様な子育て支援の充実

- ア 地域子ども・子育て支援交付金事業費補助 101億5,601万円
- (7) 放課後児童健全育成事業費補助 54億6,949万円
保護者が仕事等により昼間家庭にいない小学生に対し、放課後の居場所を提供する放課後児童クラブの運営と、放課後児童支援員等の処遇改善に取り組む市町村に対して補助する。
- (4) 放課後児童健全育成事業費補助（投資） 1億 207万円
放課後児童クラブの施設整備等を実施する市町村に対して補助する。
- (ウ) 利用者支援事業費補助 1億5,897万円
子ども及びその保護者等、または妊娠している方がその選択に基づき、教育・保育施設や地域の子育て支援を円滑に利用できるよう、子育て中の親子の相談対応や、子育て世代包括支援センターによる支援等を実施する市町村に対して補助する。
- (エ) 延長保育事業費補助 9億4,567万円
通常の利用日、利用時間以外の日及び時間において、保育所や認定こども園等で延長保育を実施する市町村に対して補助する。
- (オ) 民間事業者参入促進等事業費補助 7,581万円
多様な教育・保育の提供を進めるため、地域における小学校就学前の子どもを対象にした施設等の利用支援などに取り組む市町村に対して補助する。
- (カ) 乳児家庭全戸訪問事業費補助 1億 495万円
生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、育児不安への相談や育児情報の提供、乳児及び保護者の心身の様子及び養育環境を把握し支援を行う市町村に対して補助する。
- (キ) 養育支援訪問事業費補助 9,065万円
養育を支援することが特に必要な家庭に対し、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育を確保する事業を実施する市町村に対して補助する。
- (ク) 地域子育て支援拠点事業費補助 7億3,531万円
乳幼児とその保護者同士が交流する場の提供や、育児の相談等を行う子育て支援拠点の運営を行う市町村に対して補助する。
- (ケ) 一時預かり事業費補助 19億8,408万円
緊急的な保育ニーズや保護者の通院・通学・リフレッシュのために就学前児童及び幼稚園児の一時預かり事業を実施する市町村に対して補助する。
- (コ) 病児・病後児保育事業費補助 3億1,870万円
病気や病後の児童を保護者が家庭で保育できない場合に、病院・保育所等の付設スペースで預かる事業を実施する市町村に対して補助する。

(#) 病児・病後児保育事業費補助（投資） 3,340万円
病児・病後児保育事業を行うための施設の整備を支援する市町村に対して補助する。

(シ) 子育て援助活動支援事業費補助 7,969万円
乳幼児や小学生等の子育て中の者を会員として、自宅で子どもを預かる会員と子どもを預けたい会員のマッチング事業を行う市町村に対して補助する。

2 待機児童対策の推進

(1) 待機児童対策の推進

ア 安心こども交付金事業費 4,598万円
(7) 保育所等緊急整備事業費補助 2,471万円
待機児童対策を推進するため、保育所の緊急整備等を支援する市町村に対して補助する。

(イ) 保育所緊急整備事業費補助（低年齢児特化型分園） 105万円
低年齢児（0～2歳）の受入れに重点化した保育所分園の設置等を支援する市町村に対して補助する。

(ウ) 認定こども園整備事業費補助 2,022万円
認定こども園の施設整備を支援する市町村に対して補助する。

イ 認定こども園施設整備交付金事業費補助 7億4,506万円
(7) 認定こども園整備事業費補助（国庫対象） 7億1,471万円
認定こども園の施設整備を支援する市町村に対して補助する。

(イ) 幼稚園型認定こども園安全管理体制緊急整備費補助 3,035万円
幼稚園型認定こども園の安全管理体制を強化・充実するため、防犯カメラ等を設置する事業者に対して補助する。

ウ 都市部保育所等賃借料支援事業費補助 6億5,619万円
賃貸物件で運営される保育所等の安定的な運営のため、都市部など局地的に賃借料の実勢価格と公定価格が乖離している場合に、賃借料の一部を補助する。

エ 保育緊急対策事業費補助 1億3,241万円
(7) 低年齢児受入対策緊急支援事業費補助 6,670万円
低年齢児（0歳）の受入れのため、年度途中に定員超過して受け入れるための保育士の年度当初からの雇用を支援する市町村（政令市・中核市を除く）に対して補助する。

(イ) 民間保育所健康管理体制強化事業費補助 970万円
保育所等における児童の健康管理体制を強化するため、保健師又は看護師を雇用する保育所等に対し、保育士を雇用した場合の経費との差額の一部を補助する。また、保育所等で受け入れた医療的ケア児を保育するために必要な、看護師等の人件費を補助する。

(ウ) 要保護児童保育所受入促進事業費補助 5,600万円

虐待等を受けた要保護児童の保育所等の受入れを促進するため、要保護児童を受け入れた保育所等が保育士を雇用する経費の一部を補助する。

オ 認可外保育施設巡回指導事業費 1,120万円
認可外保育施設に対して、重大事故の防止を目的とした研修の実施や、睡眠中、食事中等の重大事故が発生しやすい場面での巡回指導を行う。

カ 認可外保育施設フォローアップ事業費 1,099万円
無償化の対象となる認可外保育施設の質の確保・向上のため、指導監督基準を満たさない認可外保育施設に対し、継続的な助言指導を行う者を配置し、指導を強化する。

3 子どもの放課後などにおける育ちの場の提供

(1) 子どもの放課後などにおける育ちの場の提供

ア 放課後児童健全育成事業費補助〔再掲〕 54億6,949万円

イ 放課後児童健全育成事業費補助（投資）〔再掲〕 1億 207万円

ウ 放課後児童支援員認定資格研修事業費〔再掲〕 2,143万円

エ 放課後児童支援員等資質向上研修事業費〔再掲〕 1,825万円

4 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援

(1) 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援

ア 地域少子化対策重点推進交付金事業費 1,215万円
結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成に取り組むとともに、結婚新生活の経済的支援などに取り組む市町村に対して補助する。

イ 恋カナ！プラットフォーム運営費 92万円
結婚を希望する者がその希望を実現できるよう、企業・団体や市町村等との連携を促進するとともに、「恋カナ！サイト」でのイベント情報の発信など、結婚に向けた機運を醸成する。

(2) 家庭、地域、事業者、NPO、行政などの連携による子育て支援

ア 私立幼稚園等地域開放推進費補助 1億4,820万円
地域との連携を深めるため、保護者に対する教育相談事業や地域とのふれあい交流事業などを行う幼稚園等に対して補助する。

施策7 支援を必要とする子ども・家庭への取組

1 支援を必要とする子ども・家庭への取組

(1) 子どもの自立と機会の平等の推進

- | | | |
|--------|--|-------------|
| ア | 児童手当負担金
児童を養育している者に対して市町村が支給する児童手当の一部を負担する。 | 189億8,128万円 |
| イ | 児童扶養手当給付費
離婚等により、父又は母と生計を同じくしていない児童について、手当を支給する。 | 8億9,291万円 |
| ウ | 小児医療費助成事業費補助
市町村が実施する小学校就学前の児童の通院及び中学校卒業までの児童の入院に係る医療費の助成制度に対し、その経費の一部を補助する。 | 36億5,550万円 |
| エ | ひとり親家庭等医療費助成事業費補助
市町村が実施するひとり親家庭等の医療費の助成制度に対し、その経費の一部を補助する。 | 15億2,589万円 |
| オ | 母子父子寡婦福祉資金貸付金
母子家庭等の経済的自立を援助するため、配偶者のない者で現に児童を扶養している者や寡婦に対して修学資金等の各種資金の貸付けを行う。 | 3億6,608万円 |
| 一部(新)カ | 母子家庭等就業支援事業費〔再掲〕 | 1,527万円 |
| キ | 高等職業訓練促進給付金等支給費〔再掲〕 | 1,808万円 |
| ク | ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業費補助
ひとり親家庭の親の資格取得を支援し、自立の促進を図るため、養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対し資金を貸し付ける(福)神奈川県社会福祉協議会に対して補助する。 | 203万円 |
| ケ | ひとり親家庭住宅支援資金貸付事業費補助〔再掲〕 | 6,593万円 |
| コ | 子どもの貧困対策推進事業費
子どもの居場所などの活動を支援したい企業や団体と、支援を受けたい活動団体をつなぐ交流会や、子どもの支援に関する専門的な研修等をオンラインで行う。 | 110万円 |
| 一部(新)サ | 子ども食堂支援事業費〔再掲〕 | 1,076万円 ☆ |
| シ | SNS子どもの貧困対策相談事業費
生活困窮のおそれの高い、ひとり親家庭が相談しやすい環境を整備するため、SNSを活用した相談を実施する。 | 1,830万円 |
| ス | 高校生世代自立支援事業費 | 650万円 |

進路未決定のまま高校を中途退学した若者等の進路決定を支援するため、相談窓口「かながわみらいデスク」を運営する。

(2) 児童虐待への総合的な対応

- ア 虐待防止対策推進事業費 5,805万円
児童虐待に適切に対応し、再発防止を図るため、保護者に対するカウンセリングや、医療機関による虐待事案への専門支援体制を整備する。
- イ 児童虐待未然防止強化事業費 117万円
虐待の未然防止の一層の推進を図るため、しつけの体罰禁止を、幼児から大人まで幅広く普及・啓発する。
- ウ 一時保護児童教育推進事業費 1,154万円
虐待等の理由により児童相談所の一時保護所に保護されている子どもに対する教育面でのケアを図るため、教員経験者等を配置し学習支援を行う。
- エ 児童相談所一時保護所心理職員雇用費 1,183万円
被虐待児童等の心理的ケアの充実を図るため、児童相談所の一時保護所に非常勤の心理担当職員を配置する。
- オ 子ども人権相談室推進事業費 1,452万円
子どもの権利擁護を推進するため、子ども自身からの人権相談、施設職員の専門研修、啓発事業等を実施する。
- カ 子どもの意見表明支援事業費 517万円
児童養護施設や児童相談所の一時保護所に入所している子どもたちが自ら意見表明できる機会を拡充するため、子どもの権利ノートの一部改正及び子どもの意見をくみ取り代弁する取組を推進する。
- キ SNS児童虐待防止相談事業費 7,668万円
児童虐待について、県民が相談しやすい環境を整備するため、SNSを活用した相談を実施する。
- ク 児童相談所業務支援システム費 556万円
引き続き増加傾向にある児童虐待相談に対し、迅速かつ適切に対応できるよう、相談情報のデータベースシステムを運用することにより、情報の共有化を徹底し事故防止を図る。

(3) 社会的養護のもとに育つ子どもたちへの支援

- ア 社会的養育推進事業費補助 4,680万円
社会的養護の小規模化・地域分散化等の推進のため、県が策定した「社会的養育推進計画」に沿った取組を行う児童福祉施設に対して補助する。
- イ 乳児院等多機能化推進事業費補助 721万円
乳児院等における医療機関との連携強化を図るため、医療機関等連絡調整員を配置し、継続的な服薬管理や健康管理が必要な児童等の円滑な受入れを促進する民間乳児院等に対して、その活動費用の一部を補助する。

ウ	施設入所児童処遇費 民間児童福祉施設等の入所児童の処遇の向上を図るため、児童の生活費、教育費等を支払う。	7,283万円
エ	県立児童福祉施設入所者処遇費 児童虐待等により、県立児童福祉施設に入所した児童を養育するための費用を支出する。	1億7,976万円
オ	児童福祉施設退所児童等身元保証人確保対策費補助 身元保証を必要とする子どもに対し、その子どもが入所していた施設長などが身元保証人となる場合に、保証契約を締結する際の経費を補助する。	21万円
カ	あすなろサポートステーション事業費 [再掲]	2,910万円
キ	児童養護施設退所児童等支援事業費補助 [再掲]	2,365万円
⑨ク	ケアラー支援事業費 [再掲]	5,229万円
ケ	未成年後見人報酬等補助 [再掲]	407万円
コ	里親支援事業費 里親制度を推進するため、里親への相談支援、里親制度の普及啓発、委託調整の取組を強化する。また、「里親センター」を運営し、養子縁組に関する相談体制を整備する。	7,491万円

施策 8 若者が心豊かに育ち自立できる社会づくり

1 豊かな心と健やかな体を育む体験的な学習などの推進

(1) 青少年の多様な体験活動の促進と青少年支援・指導者の育成

- ア 青少年指導者養成費 834万円
青少年の多様な体験学習の促進を図るため、青少年支援・指導者を育成するための研修を実施するとともに、その活動を支援する。
- イ 青少年文化活動等推進事業費 593万円
県内の様々な企業や研究機関との連携を深め、青少年への科学体験活動の普及・啓発を推進するとともに、先端科学を直接体験できる機会を創出する。また、演劇手法を活用した青少年支援に取り組む。
- ウ 藤野芸術の家運営費補助 8,056万円
民間貸付を行っている宿泊型体験活動施設である藤野芸術の家の管理運営に必要な経費を補助する。

2 いじめ・暴力行為対策の推進と不登校・ひきこもりへの対応

(1) ひきこもりなど自立に困難を抱える青少年への支援

- ア 青少年行政総合推進費 351万円
青少年育成功労者等の表彰を行うほか、青少年育成・支援指針の作成等を行う。
- イ かながわ若者サポートステーション事業費 1,459万円
ニート等の働くことに悩みを抱える若者の職業的自立を支援するため、地域若者サポートステーションを運営する。
- ウ ひきこもり支援サイト運営費 243万円
ひきこもりなど困難を抱える若者達が、県やNPOなどが実施する相談や体験活動などの支援情報を入手するとともに、社会に出るきっかけとなるような交流の場を提供する、ひきこもり支援サイトの運営管理を行う。
- 一部(新)エ 青少年相談等支援事業費 [一部再掲] 4,306万円
ひきこもり等の当事者や家族を支援するため「ひきこもり地域支援センター」で電話相談等を受け付けるほか、当該センターに新たに医師・弁護士等からなる多職種支援チームを配置するなど、現場で対応にあたる市町村等への支援を強化する。また、NPOが実施する相談業務に対して補助を行う。
- オ SNSひきこもり等相談事業費 [再掲] 1,972万円
- カ 青少年文化活動等推進事業費 [再掲] 593万円
(ア) 演劇活用青少年支援事業費 52万円
ひきこもり・不登校などの問題に取り組む団体等と協働し、演劇等のコミュニケーションスキルを活用したワークショップを行う。

(2) いじめ・暴力行為対策の推進と不登校への対応

- ア 私立高等学校等教育改革推進費補助（不登校生徒対策） 800万円
不登校生徒の進路確保のため、不登校生徒の受入体制を整備している私立高等学校に対して補助する。

3 健全育成を支える地域社会づくり

(1) 青少年が健全に育つ環境の整備

- ア 青少年保護育成条例等推進費 710万円
青少年の健全な育成を図るため、県、保護者、県民及び事業者が一体となって青少年を取り巻く社会環境の健全化を促進するとともに、青少年の喫煙・飲酒を防止する社会環境を整備するため、関係業界と協働して周知・啓発を行う。

施策9 希望に満ち信頼あふれる学校づくり

1 私立学校教育の振興

(1) 私立学校への支援の充実

ア 私立学校経常費補助〔一部〕〔再掲〕 423億9,678万円 ☆
教育条件の維持向上、修学上の経済的負担の軽減及び学校経営の健全性の向上を図るため、私立学校の経常的な経費及び特色ある教育、生理の貧困やいのちを守る教育支援などの取組に対して補助する。

(ア) 私立学校経常費補助（一般補助）	414億4,466万円
校種別補助額	
高 等 学 校	214億2,440万円
小・中・中等教育学校	89億7,560万円
幼 稚 園	87億8,611万円
専修・各種学校	16億8,951万円
特別支援学校	5億6,902万円

なお、特別補助は、以下のとおり。

(イ) 私立高等学校等教育改革推進費補助〔再掲〕 4億7,892万円
教育の質の向上を図る私立学校に対して補助する。また、不登校生徒の進路確保のため、不登校生徒の受入体制を整備している私立高等学校に対して補助する。

(ウ) 私立幼稚園等預かり保育推進費補助〔再掲〕 3億2,499万円

(エ) 私立幼稚園等地域開放推進費補助〔再掲〕 1億4,820万円

イ 私立幼稚園特別支援教育費補助 16億4,012万円
障がいのある幼児とともに学び、ともに育つ保育を推進するため、障がいのある幼児を受け入れる幼稚園に対して補助する。

ウ 私立専門学校生徒経済支援実証研究事業費 1,058万円
国の「専門学校生への効果的な経済的支援の在り方に関する実証研究事業」への参加を通じて、県内専修学校専門課程に在学する生活保護世帯等の生徒に対し、学費負担の軽減を図るための支援を行う。

エ 私立学校振興資金利子補給費 799万円
教育環境の充実、災害時の安全確保を図るため、私立学校が行う施設整備に対し、その資金の融資あっせんを行うとともに、利子の一部を補給する。

オ 日本私立学校振興・共済事業団補助金 6億7,770万円
私立学校教職員の福利厚生を支援するため、私学共済の長期給付の一部を補助する。

カ 私立学校教職員退職金制度補助金 9億5,361万円
私立学校教職員の福利厚生を支援するため、退職手当金給付財源の一部を補助する。

- キ 私立学校国際バカロレア認定取得支援事業費 20万円
グローバル人材の育成に向けて国際バカロレア認定取得に関心のある私立学校に対し、既に認定を取得している学校の公開授業や職員同士の意見交換会等を開催し、認定取得を支援する。
- ク 私立幼稚園施設整備費等補助 1億1,376万円
幼児教育の質の向上に必要な遊具等の整備や職員の業務負担を軽減するための費用、認定こども園への移行に係る事務負担軽減や耐震化工事のための費用の一部を補助する。
- ケ 私立学校施設耐震診断調査費補助（国庫対象） 299万円
児童生徒等の安全確保及び災害時の避難施設としての公共性の観点から、耐震診断調査を実施する私立学校に対して補助する。
- コ 私立専門学校修学支援負担金 11億7,435万円
少子化対策のため、低所得世帯であっても社会で自立し活躍できる人材を育成する大学等において修学できるよう、高等教育の修学支援（授業料等減免）を着実に実施する。
- サ 私立幼稚園利用給付費負担金〔再掲〕 47億2,501万円
- シ 実費徴収補足給付事業費補助（私立幼稚園）〔再掲〕 2,389万円

2 公立高校と私立高校の連携強化

(1) 公立高校と私立高校による協調事業の推進

- ア 公私立学校協調事業費 330万円
公私立高等学校による協調事業の一環として、神奈川の高校の魅力をアピールするとともに、中学生の志望校決定の一助とするため、「神奈川の高校展」を開催する。また、高校生等の就労観の育成と職業意識の向上を図る「仕事のまなび場」事業を実施する。

3 就学支援の推進

(1) 高校生などへの就学支援の充実

- ア 高等学校等就学支援事業費 100億3,328万円
家庭の状況にかかわらず、すべての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、私立高校生等に対して就学支援金を支給することにより、世帯の教育費負担を軽減する。

- 一部 **新** イ 私立高等学校等生徒学費補助金等 35億1,282万円 ☆
私立高校等に通う家庭の経済的負担軽減のため、年収約700万円未満の世帯までの授業料及び住民税非課税世帯までの入学金の実質無償化を実施するとともに、新たに年収約800万円未満までの多子世帯の授業料の実質無償化及び年収約910万円未満までの多子世帯の授業料の一部補助を実施する。
対象校種：高等学校、中等教育学校（後期課程）及び専修学校（高等課程）

- ウ 外国人学校生徒等学費補助金 1億7,705万円
外国人学校に通う子ども達が安心して学ぶことができるよう、所得に応じて学費負担の軽減を図るために補助する。
- エ 私立学校生徒学費緊急支援補助金 2,952万円
保護者の失職や倒産等により家計が急変した児童・生徒への影響を軽減するため、授業料を軽減した私立高等学校等に対して補助する。
対象校種 高等学校、中等教育学校、中学校、小学校及び専修学校（高等課程）
- オ 私立高校生等奨学給付金事業費 5億7,964万円
生活保護世帯、住民税所得割非課税世帯の私立高校生等に対し、授業料以外の教育費負担を軽減するため、奨学給付金を支給する。
- カ 私立専門学校修学支援負担金〔再掲〕 11億7,435万円

人権施策及び男女共同参画の推進

施策10 人権施策及び男女共同参画の推進

1 人権施策の総合的な推進

(1) 人権教育と人権啓発の推進

ア 人権啓発推進費補助 299万円
県民への人権意識の一層の浸透を図るため、各分野で活動する人権団体等が実施する人権啓発講演会などの啓発活動や人権擁護活動に対して補助する。

イ 人権啓発事業費 3,000万円
人権問題に対する県民の理解と認識を深めるため、人権メッセージ展などの開催や啓発資料の作成・配布など幅広い人権啓発活動を行う。

(2) 人権尊重の視点に立った行政の推進

ア 人権施策推進費 831万円
人権がすべての人に保障される地域社会づくりを目指して策定した「かながわ人権施策推進指針」に基づき、人権施策の総合的な企画、調整を行うほか、性的マイノリティの当事者支援事業や、ヘイトスピーチ対策事業等を実施する。

イ 同和問題対策推進事業費補助 500万円
同和関係団体で構成される神奈川県地域相談連絡協議会が実施する同和対策の普及啓発事業や、部落差別に起因する人権侵害相談等に対して補助する。

2 男女共同参画社会の実現と女性の活躍支援

(1) 男女共同参画社会づくりに向けた教育促進や意識啓発、女性を応援する機運の醸成

ア かながわ男女共同参画センター人材育成・情報発信事業費 401万円
男女共同参画社会の実現に向けて、女性の社会参画やキャリア形成支援に関する講座（男性の意識変革・行動変革促進を含む）、市町村等と連携した意識啓発事業や情報発信を実施する。

イ ライフキャリア教育かながわモデル発信事業費 159万円
社会に出る前の中学生・高校生を対象として、男女共同参画意識を醸成し、自分らしいライフプランをデザインする力を育成するため、出前講座や啓発冊子の配布によりライフキャリア教育の普及啓発を実施する。

ウ 女性の活躍応援団支援事業費 355万円
女性の活躍を推進する社会的ムーブメントを拡大するため、「かながわ女性の活躍応援団」による全体会議や女性活躍推進の取組紹介冊子の作成・配布、啓発講座への講師派遣などを実施する。

(2) 女性の活躍と参画の促進

ア 男女共同参画施策推進費 219万円
男女共同参画社会の実現に向けて、「かながわ男女共同参画推進プラン」を着実に推進する。

(3) 異性に対する暴力の根絶と人権の尊重

- ア かながわ男女共同参画センター相談事業費 5,031万円
県の「配偶者暴力相談支援センター」として、DV相談（電話・面接・専門相談など）、DV啓発事業等を実施する。
- イ 配偶者等暴力対策事業費 5,518万円
配偶者等からの暴力の被害者支援を総合的に推進するため、被害者の一時保護、同伴児へのケア及び被害者の自立支援などを実施する。
- ウ SNS・DV相談事業費 2,971万円
DV及びデートDVに悩む女性が相談しやすい環境を整備するため、SNSを活用した相談を実施する。

3 コロナ禍における女性への支援

(1) ワンストップ相談窓口の充実

- 一部(新)ア つながりサポート事業費 [再掲] 2,085万円
- イ 女性相談員設置費等 [再掲] 7,690万円

(2) 自立支援と組み合わせた住居確保

- (新)ア 母子等自立支援施設整備費 [再掲] (営繕費対応) 一万円
- イ DV被害者等セーフティネット強化支援事業費補助 [再掲] 3,296万円

IV 参考 介護・医療・児童関係費

No.①～⑯:健康医療局所管
No.17～59:福祉子どもみらい局所管

(単位:千円)

No	事業名	令和3年度 当初予算額(A)	令和2年度 最終予算額(B)	増減額 (A-B)	対前年度比 (A/B)
①	国民健康保険基盤安定制度負担金(保険料軽減分)	17,095,784	16,704,377	391,407	102.3%
②	国民健康保険高額医療費負担金繰出金	7,105,246	6,682,453	422,793	106.3%
③	国民健康保険都道府県財政調整繰出金	41,825,826	39,639,676	2,186,150	105.5%
④	国民健康保険基盤安定制度負担金(保険者支援分)	3,308,469	3,592,160	△283,691	92.1%
⑤	国民健康保険特定健康診査等負担金繰出金	752,823	775,977	△23,154	97.0%
1	国民健康保険 計	70,088,148	67,394,643	2,693,505	104.0%
⑥	後期高齢者医療定率負担金	71,562,112	70,867,174	694,938	101.0%
⑦	後期高齢者医療高額医療費負担金	5,428,236	4,960,887	467,349	109.4%
⑧	後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金	12,978,980	12,020,788	958,192	108.0%
⑨	後期高齢者医療財政安定化基金積立金	8,449	1,000	7,449	844.9%
⑩	後期高齢者医療財政安定化基金交付金※	-	-	-	-
⑪	後期高齢者医療財政安定化基金貸付金※	1,000,000	-	1,000,000	皆増
⑫	結核一般患者医療費	5,777	6,536	△759	88.4%
⑬	結核児童療育医療費	-	302	△302	0.0%
⑭	感染症患者入院医療費	47,628	54,387	△6,759	87.6%
⑮	精神障害措置患者医療費	246,998	220,203	26,795	112.2%
⑯	難病患者医療費	3,518,932	3,649,257	△130,325	96.4%
17	被爆者医療援護事業費	1,394,452	1,418,298	△23,846	98.3%
18	未熟児等養育医療費	96,500	102,427	△5,927	94.2%
2	医療費 計	96,288,064	93,301,259	2,986,805	103.2%
19	介護給付費負担金	100,226,295	95,903,000	4,323,295	104.5%
20	地域支援事業費交付金	5,755,563	5,445,612	309,951	105.7%
21	低所得者保険料軽減県負担金	2,176,935	2,172,807	4,128	100.2%
3	高齢者福祉 計	108,158,793	103,521,419	4,637,374	104.5%
22	児童扶養手当給付費	892,918	878,254	14,664	101.7%
23	児童保護措置費	4,126,850	4,046,868	79,982	102.0%
24	児童手当負担金	18,981,289	19,488,382	△507,093	97.4%
25	母子生活支援施設等保護費負担金	14,917	15,015	△98	99.3%
26	育成医療費負担金	10,724	10,724	-	100.0%
27	小児慢性特定疾病医療費	500,719	499,091	1,628	100.3%
28	保育所給付費負担金	35,803,954	32,868,155	2,935,799	108.9%
29	幼稚園給付費負担金	5,824,059	6,058,447	△234,388	96.1%
30	認定こども園給付費負担金	9,990,424	9,372,887	617,537	106.6%
31	小規模保育給付費負担金	3,999,327	3,690,250	309,077	108.4%
32	家庭の保育給付費負担金	219,215	205,740	13,475	106.5%
33	居宅訪問型保育給付費負担金	1,672	1,683	△11	99.3%
34	事業所内保育給付費負担金	120,493	110,155	10,338	109.4%
35	私設保育施設等利用給付費負担金	1,170,310	991,222	179,088	118.1%
36	私立幼稚園利用給付費負担金	4,725,016	5,367,310	△642,294	88.0%
37	実費徴収補足給付事業費補助(私立幼稚園)	23,898	24,322	△424	98.3%
4	児童福祉 計	86,405,785	83,628,505	2,777,280	103.3%
38	在宅重度障害者等手当支給費	588,660	583,320	5,340	100.9%
39	特別障害者手当等給付費	64,930	66,289	△1,359	97.9%
40	心身障害者扶養共済制度実施費	328,807	327,742	1,065	100.3%

No	事業名	令和3年度 当初予算額(A)	令和2年度 最終予算額(B)	増減額 (A-B)	対前年度比 (A/B)
41	障害福祉サービス費等負担金	39,693,767	37,199,359	2,494,408	106.7%
42	障害者療養介護医療費負担金	220,810	213,611	7,199	103.4%
43	障害者補装具購入等負担金	525,374	484,886	40,488	108.4%
44	相談支援給付費等負担金	524,787	444,095	80,692	118.2%
45	障害者自立支援医療費負担金（更生医療）	2,341,142	2,595,502	△254,360	90.2%
46	障害者自立支援医療費負担金（精神通院医療）	5,304,222	5,268,599	35,623	100.7%
47	障害児通所給付費負担金	11,972,080	10,311,166	1,660,914	116.1%
48	障害児施設等措置費	831,154	818,665	12,489	101.5%
49	障害児入所給付費	430,335	407,358	22,977	105.6%
5 障害福祉 計		62,826,068	58,720,592	4,105,476	107.0%
50	生活保護就労自立給付金	2,254	2,663	△409	84.6%
51	生活保護扶助費	6,753,544	6,283,014	470,530	107.5%
52	生活保護扶助費市分県負担金	1,603,197	1,545,615	57,582	103.7%
53	中国残留邦人生活支援給付費	4,166	4,169	△3	99.9%
54	住居確保給付金支給費	33,700	36,974	△3,274	91.1%
55	被爆者等健康診断事業費	26,540	27,224	△684	97.5%
56	進学準備給付金	3,440	2,800	640	122.9%
57	さつき寮指定管理費（法令義務分）	115,073	103,674	11,399	111.0%
58	かにた婦人の村入所者処遇委託費	14,451	13,302	1,149	108.6%
59	女性相談所一時保護所運営費	9,647	9,647	-	100.0%
6 その他福祉 計		8,566,012	8,029,082	536,930	106.7%
合計		432,332,870	414,595,500	17,737,370	104.3%
No. ①～No. ⑯ 健康医療局所管分 計		164,885,260	159,175,177	5,710,083	103.6%
No. 17～No. 59 福祉子どもみらい局所管分 計		267,447,610	255,420,323	12,027,287	104.7%

※ 令和3年度は当初予算で計上したが、2月補正で全額補正減（△1,739,673千円）

